



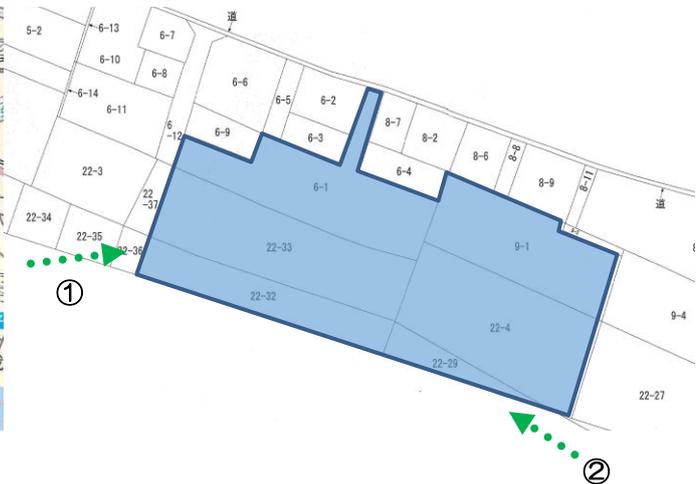
農産物直売所アンテナショップ跡地の活用を 希望する民間事業者を募集します！

◆公募の趣旨

我孫子市では、農産物直売所のアンテナショップとして平成 19 年に開店した「あびこ農産物直売所あびこん」が、平成 29 年 6 月に手賀沼親水広場「水の館」1 階へ移転したことに伴い、アンテナショップ跡地の新たな活用を検討してきました。当該跡地のある我孫子新田地区は市街化調整区域ですが、我孫子市最大の観光資源である手賀沼に接する地区であることから、「手賀沼観光施設誘導方針」及び「我孫子新田地区地区計画」を定めています。これは、観光に寄与する施設や観光客を受け入れる飲食施設などの立地を誘導することで、手賀沼への観光客をさらに呼び込み、もって我孫子市における観光の振興や交流人口の拡大に寄与することを目的としたものです。これらの背景を踏まえ、当該跡地は地区内でも比較的規模の大きい土地であることから、民間活力を利用して方針に沿った有効な土地利用を進めるため、事業者を広く公募することにより、企画力、資金力、ノウハウなどをもった事業者を選考し、貸し付けます。

平成 30 年 12 月から翌 31 年 2 月まで活用事業者を公募し、4 月に選考を行いました但不調に終わったため、今回改めて募集を行うものです。

◆公募対象地（農産物直売所アンテナショップ跡地）



<写真撮影の箇所及び方向>



◆応募書類及び提案書等の提出期間

- ①事前提案募集期間（1次） 令和元年12月2日（月）～令和2年1月31日（金）
- ②提案募集期間（2次） 令和2年1月20日（月）～令和2年3月19日（木）

◆公募内容（抜粋）

（1）所在地等

地番：我孫子市我孫子新田字白山下6番1外5筆 地目：雑種地及び宅地 地積：4088.65㎡

（2）都市計画等による制限

- ・市街化調整区域（手賀沼観光施設誘導方針及び我孫子新田地区地区計画の対象地区）

（3）最低貸付料（月額）

400,000円

（4）契約

事業用定期借地権設定契約（20年間）

（5）応募資格

2年以上の事業実績のある法人及び個人（ほか）

※その他、詳細については、市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください

URL: <http://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/keikauhoushin/sangyou/sounding.html>

◆注記◆『手賀沼観光施設誘導方針』より抜粋

手賀沼観光施設誘導方針では、立地可能な観光施設を次のように位置づけています。

（1）手賀沼そのものを活用する施設

貸しポート店、レンタサイクル店、展望施設、遊覧船乗り場とその待合所、水上アクティビティ施設とその管理事務所、手賀沼に関連する水族館

（2）観光客をもてなすための施設

観光案内所、食堂、レストラン、喫茶店、コンビニエンスストア、手賀沼や我孫子市に関連する土産物の販売店、シャワー施設、ロッカー施設、観光客用駐車場・駐輪場とその管理事務所、公衆トイレ



URL: <http://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/keikauhoushin/sangyou/teganumakankou.html>

★民間事業者の皆さまのご応募をお待ちしています★

【問い合わせ】我孫子市環境経済部 商業観光課 商業観光振興担当 工藤、小嶋

☎04-7185-1475（直通） 04-7185-1111（代表）（内線505）